

◎施設利用について

- 1 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は利用できません。
- 2 体温のチェックを行い、発熱等の症状がある場合や体調不良がある場合は、利用できません。
- 3 運動・スポーツを行っていない間は、マスクを着用してください。
- 4 こまめな手洗い、咳エチケットの実施、アルコール消毒を徹底してください。
- 5 近距離での会話を控え、不必要に大声を出さないようにしてください。
- 6 運動・スポーツを室内で実施する場合には、利用者が定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気のご協力をお願いします。
- 7 **個人利用の方は、事前に検温をし、施設利用受付簿を記入してください。※利用方法がこれまでと異なりますので、施設のホームページ等でご確認ください。**
- 8 **団体利用者**の場合は、各競技団体のガイドライン等を一読し、実施内容等を検討してください。代表者の方に利用者全員の体調管理等を確認していただきます。「団体利用者名簿」(別紙参照)を利用受付時に提示し、当面の間、団体で保管してください。(利用者等に感染が確認された場合は、提出していただきます。)
- 9 幼児体育室(コーナー)・サウナ室・採暖室(槽)・シャワー・冷水機は、使用禁止とします。
- 10 更衣室は、利用制限がありますので、各施設へお問い合わせください。
- 11 利用者は、所有するスポーツ用具(ラケット・ボール等)を持参してください。
- 12 ネット・ポール等のスポーツ用具は、使用後の消毒にご協力をお願いします。
- 13 ロビー等での水分補給以外の飲食は、禁止とします。
- 14 喫煙所については、3密(密閉、密集、密接)にならないよう使用してください。
- 15 **大会等の実施については、競技団体が示すガイドライン及び「あきる野市 大会等・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を一読してください。**
- 16 感染防止のため、施設管理者が決めた措置を遵守し、管理者に従ってください。
- 17 今後、利用制限など施設利用に変更が生じた場合は、改めてホームページ等でお知らせいたしますのでご確認ください。
- 18 万が一、利用者に新型コロナウイルス感染を確認した場合は、あきる野市役所スポーツ推進課(558-1111)へ連絡してください。

◎利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

1 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けてください。(介助者や誘導者の必要な場合を除く。) 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があります。

(※) 感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当

2 その他

- ① 汗を拭く時などのタオルは共用せず、個々で用意してください。
- ② スポーツドリンク等の飲料は、共用せず個々で用意してください。また、飲む前に手洗い・手指消毒を行い、飲みきれなかったものは持ち帰ってください。